

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和2年度中村河川国道事務所新聞広告
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官代理 四国地方整備局 中村河川国道事務所 副所長 岡崎 崇 高知県四万十市右山2033-14
契約締結日	令和 2年 6月15日
契約の相手方の氏名及び住所	(株)高知新聞社
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,859,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,859,000-
随意契約によることとした理由	<p>本役務は、中村河川国道事務所が事業を進めている「中村宿毛道路の全線供用」を周知するため、新聞紙面に掲載するものである。</p> <p>そこで、県民の皆様へ「中村宿毛道路の全線供用」の日時と効果等について、幅広く周知する広報の手段として新聞紙面への広告掲載が挙げられる。</p> <p>(株)高知新聞社発行の「高知新聞」は、高知県内で発行されている各新聞社の県内発行部数と広告料金を比較検討した結果、新聞1部あたりの広告価格が他社と比較して著しく有利な価格であり、県内発行部数占有率も高く十分な広報効果が期待できるため、本役務の目的を達成するのに最も有利となる。</p> <p>よって、会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第4号口により、(株)高知新聞社と随意契約を行うものである。</p>
備 考	